

令和4年度 大東市教育委員会 4月定例会会議録

1. 開催年月日

令和4年4月19日（火） 午前10時00分～午前12時00分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・教育長 水野 達朗
- ・教育長職務代理人 太田 忠雄
- ・教育委員 田中 佐知子
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎

4. 出席説明員（13名）

- ・教育総務部長 北本 賢一
- ・学校教育政策部長 伊東 敬太
- ・教育総務部総括次長兼家庭・地域教育課長 佐々木 由美
- ・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・教育総務部次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・教育総務部次長兼教育総務課長 杉谷 明子
- ・産業・文化部生涯学習課長 家村 幸一
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課参事兼北条青少年教育センター所長 田中 廣信
- ・学校教育政策部企画・教職員課長 花澤 秀之
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川阪 栄介
- ・学校教育政策部課長兼教育研究所長 浅井 裕子
- ・教育総務部教育総務課長補佐 岡田 健嗣

5. 傍聴者 4名

6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第17号
令和4年度大東市教育大綱実施計画について
- 日 程 第 3 一般業務報告

7. 議案書

教委議案第17号

令和4年度 大東市教育大綱実施計画について

令和4年度大東市教育大綱実施計画を次のとおり定める。

令和4年4月19日提出

大東市教育委員会

教育長 水野 達朗

理 由

大東市教育大綱の実現を図るために具体的施策となる実施計画を策定する必要があるため。

大東市教育大綱

令和4年度版

実 施 計 画

(案)

令和4年度 大東市教育大綱実施計画

重点大綱	重点1. 学力の向上			
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組み目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	担 当
① 学力向上の推進と学習習慣の定着	<p>○「大東教員スキルアップ講座」において、学力向上担当者同士のつながりができ、校種を超えての交流を図ることができた。(年間20回)</p> <p>○「学校訪問指導」において、学校のニーズに合わせてスキルサポートチーム員を派遣し、授業者個人や管理職に具体的な指導・助言ができた。(年間75回)</p> <p>●「大東教員スキルアップ講座」において、授業・保育実践研修で学校行事等が重なり、参加者が少ない講座があった。(2回)</p>	<p>◎各校が授業力向上を柱に、学力向上担当者を核として学力向上を推進するため新教育ビジョン「だいたい教育ビジョン2022」に基づいた授業改善を行う。</p>	<p>◇教職員の授業力向上に向けた研修を促進する。 ・学力向上担当者の悉皆研修実施(年8回) ・内、学校訪問での研修(3回) ・「学校訪問指導」の実施(教育研究所全研究員の全校訪問)</p>	教育研究所
	<p>○「学校活性化計画」に基づいて各校の「付けたい力」について把握することができ、学校と市教委が同じベクトルを向いて授業改善を行うことができた。</p> <p>●「付けたい力を見取る」テストの交流において、校種を超えての交流を行うことができなかった。</p>	<p>◎各校では、学力向上を目的とした「学校活性化計画」を作成し、新教育ビジョン「だいたい教育ビジョン2022」と連動させることで、各校の教員一人ひとりが児童生徒に「付けたい力」を意識した授業改善を行う。</p>	<p>◇教職員の授業力向上に向けた研修の促進として「大東教員スキルアップ講座」の開講する。(年24回) ◇学力向上先進地視察研修の実施</p>	
	<p>○補充学習や家庭学習において、タブレットドリルを活用した反復学習が増えた。(小中20校全校)</p> <p>○「付けたい力」を見取るテストや反復学習等で「大東ステップアップ学習」教材を活用。(小中20校全校)</p> <p>●全国学力・学習状況調査の家庭学習習慣の質問において、「家庭学習を全くしていない」と回答した児童生徒の割合が20%程度いた。(全国に比べて2倍程度)</p>	<p>◎大阪府・大東市提供の教材等やタブレットドリル等を活用による個に応じた学びの保障を推進し、基礎的・基本的な内容について、児童生徒個々に確実な習得を図る。</p>	<p>◇府及び市の配付教材の活用を奨励する。 ◇タブレットドリル等を活用した反復学習などを推奨する。 ・長期休業日でのタブレット端末全校持ち帰り</p>	
② 魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築	<p>○全校で実施した授業改善研究会では「だいたい教育ビジョン2019」を活用した授業改善研究会を実施した。(小中20校全校 各校3回以上)</p> <p>●「だいたい教育ビジョン2019」のチェックリストが非常に多く、すべての項目を意識した授業づくりが難しく、新教育ビジョンにおいてその改善が必要である。</p>	<p>◎学習指導要領に則した教員の確かな関わりによる授業づくりなど、市全体の教育の方向性を揃える取組として、新教育ビジョン「だいたい教育ビジョン2022」の活用ポイントを市教育研究フォーラムで実施する。</p>	<p>◇市教育研究フォーラムにおいて「だいたい教育ビジョン」の活用ポイントを説明し、活用研修を実施する。(全教職員対象)</p>	教育研究所
	<p>○教育研究所NEWSにて4つのキーワードについて発信し、各校において授業改善の視点を共有できた。</p> <p>○経験年数の少ない教員に対して、指導主事が指導助言を行い、授業改善を推進することができた。</p> <p>●4つのキーワードについて、授業改善でどのように意識するのが効果的であり、その具体的な視点を明確にする必要がある。</p>	<p>◎全教員が児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「だいたい教育ビジョン」4つのキーワード「意図する・ゆだねる・見取る・つなげる」を意識した授業改善を行う。</p>	<p>◇授業改善研に伴う校内研修の実施回数 (目標値)6回/校 ◇「学校訪問指導」の実施(教育研究所全研究員の全校訪問) ◇学力向上先進地視察研修の実施 ◇大東教員自主的研究会支援事業に係る研修会(10回) ◇大東教員さあ〜くる「DASH」の実施(月1回程度)</p>	
	<p>○「大東教員スキルアップ講座」や授業改善研究会等で交流した内容を『教育研究所NEWS』を発行し、市全体で共有した。(年間23回)</p> <p>●新型コロナウイルスによる研修延期や開催方法をオンラインに変更した研修もあり、予定通りの内容を実施することができなかった。</p>	<p>◎大東市教育研究フォーラムにおいて、言語活動の推進に関する市としての方向性を確認するとともに、教育について市民・保護者とともに研究する場とする。</p>	<p>◇「言語活動の推進をめざして(案)～各教育分野の研究とともに～」のテーマで教育研究フォーラムを開催する。(全教職員対象) ◇各教育諸問題について研究を深める場とするために、分科会を8講座開講する。(全教職員対象)</p>	
	<p>○新型コロナウイルス感染症対策として22学校園とオンラインでつなぎ、授業等におけるICTの効果的な活用について共有することができた。</p> <p>●市民、保護者とともに教育について考えることがフォーラムの趣旨であるが、市民、保護者の参加が難しい状況となり、教職員のみが開催となってしまった。</p>	<p>◎言語教育推進事業として、市内全小・中学校に学校図書館担当教員を配置し、児童生徒の言語活動を推進する。</p>	<p>◇市図書館と連携し、「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加について、目標を20校とする。</p>	

重点 大綱	重点1. 学力の上上			
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組み目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	担 当
③ 体力・運動能力の上上	<p>○接触機会を減らす工夫を考えながら、体育の学習やマラソン・縄跳びなどの体力づくり運動を行うことができた。</p> <p>●時期の変更や規模の縮小、時間の短縮などの感染症対策を行って行事を実施することができたが、本番までの取組みにおける十分な運動時間の確保ができなかった。</p> <p>○小学校「上体起こし」、中学校「握力」「ハンドボール投げ」の項目で大阪府の数値を上回った。</p> <p>○小学校「長座体前屈」「立ち幅跳び」、中学校「握力」について、令和元年度より改善がみられた。</p> <p>●コロナ禍による外出制限等が影響し、全体的には体力の低下がみられた。</p>	<p>○「健やかな体」づくりは、確かな学力とともに生涯にわたり必要な力であり、コロナ禍ではあるがコロナ禍だからこそできる体育学習や健康な体づくりを計画・実施し、取組みの工夫により引き続き体力・運動能力の上上を実現する。</p> <p>○4月から7月の間に各校で実施される「全国体力・運動能力等調査(小5・中2)」について、大阪府並びに全国の平均値を上回ることがめざす。そのためにも、体力づくり推進計画(アクションプラン)を見直し、目標を明確にして取組みを各校で工夫する。</p>	<p>◇取組みありきではなく、まず現状分析からめざすべき子どもたちの姿や目標を学校全体で共有する。</p> <p>◇休校や部活動の休止の際にも、家庭内で取り組むことができる体力向上プランを研究し、広く周知する。</p> <p>◇新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、府教育庁からのマニュアルで認められる内容を確認しながら、体育の学習を実施する。</p> <p>◇マラソン大会や縄跳び集会など、基礎体力向上に関する行事やそれに向けた取組みを実施する。</p> <p>◇大阪府や全国の数値と特に大きな差がみられる瞬発力や持久力を向上させるためのウォームアップや活動を、日頃の授業や体づくり運動に意図して取り入れる。</p> <p>◇他の種目と比較して大きく数値が低い種目については、指導者が正しい測定方法を確認しているかを確認する。</p> <p>◇5月までに現状の数値分析を行ったうえで、各校で体力づくり推進計画(アクションプラン)を作成し、どの項目をどのような活動を通じて、何ポイント向上させるかを明確化する。</p> <p>◇児童生徒の運動能力を正確に計測できるよう、小学校では毎月、中学校では学期ごとに行われている市体育研究会とも連携して、正しい調査方法や指導のポイントを全体で共有する。</p>	指導・人権教育課
④ 小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実	<p>○小学校において質の高い外国語活動や英語教育を進めるために、専門性の高い中学校教員からのアドバイスを取り入れる機会を増やすことができた。</p> <p>●コロナ禍において、実際の授業を参観し、子どもたちが学ぶようすや授業における指導者の工夫を学校間で学ぶ機会は、減少した。</p> <p>○全小学校の全学年で「DREAM」を活用し、授業の動画を見て学ぶ機会を設定するなど、英語教育のさらなる推進を図ることができた。</p> <p>○各校において、「CAN-DOリスト」の作成と見直しを進めることができた。</p> <p>●4技能のうち、「話す」技能を伸ばすためのスピーキング活動については、コロナ禍において制限される時期が長く続いてしまった。</p> <p>○英検合格率が、昨年度よりも3級で57.9%から59.5%に1.6ポイント上昇し、全国の平均合格率を上回った。</p> <p>●全体的には合格率が49.8%となり、昨年度よりも7.3ポイント下がった。</p> <p>○大東市版英語検定について、令和2年度に実施できなかった中学3年生全員が対象の「Hop検定」を実施することができた。</p> <p>●年度末時点で、英検3級以上取得率が22.8%となっており、前年比0.6%の伸びにとどまった。</p> <p>○授業の効果的な進め方や指導上の留意点、評価のポイントについて、他校の教員と情報共有できた。</p> <p>●小学校における外国語活動及び英語教育の指導者とAETの打合せ時間の確保が難しい。</p>	<p>○令和2年度の小学校に続き、中学校においても全面実施となった新学習指導要領に則り、発達段階に応じた外国語活動・英語教育の充実を図る。</p> <p>○小学校では、引き続き全学年で「DREAM」を活用し、小学3年～中学3年までの7年間を見通した「CAN-DOリスト」を確実に実行することで、コミュニケーション力の基となる「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を育成する。3学期に全小学校で実施する市教育委員会作成のアンケート項目「外国語の勉強は好きだ」の肯定的回答の児童割合85%をめざす。</p> <p>○英語力向上の指標となり、英語学習のモチベーションにもつながる英検取得率の上上を図る。</p> <p>○中学校ごとに受検者数の増減が毎年激しいため、学校として年間計画に位置付けて、ミニ英検などの取組を計画するなど、意欲の上上を図る。</p> <p>○中学3年生の英検3級以上取得割合について、令和4年度の目標値24%を達成する。</p> <p>○小学校5・6年生における外国語授業の教科化3年目を迎えるにあたり、観点別学習状況の評価を、すべての教員が適切に行い、児童の学習意欲を高める。</p> <p>○市教育委員会としてAETの安定的な配置に努めるとともに、評価の在り方及び言語活動の充実について、参加者の疑問を解消できるようなニーズに合った研修を計画する。</p>	<p>○外国語活動や英語教育に携わる教職員が真に求める内容の研修を計画し、市全体の指導力向上を図る。</p> <p>◇加配教員が市内各校をつなぐコーディネーター的役割を果たし、指導・助言できるような体制を構築する。</p> <p>◇外国語活動・英語教育担当者に向けて資料提供をする。</p> <p>◇小学校外国語専科指導、小中連携教科指導、英語コーディネーターの各英語加配教員を中心とした、英語教育推進研修を実施する。</p> <p>◇加配教員による授業公開を推進する。</p> <p>○繰り返し英語の音声や文字に触れることにより、子どもたちが楽しみながら自然に英語を学習していくことができるよう、「DREAM」の意図するところや指導のポイントを、毎月の指導主事による学校訪問等を通じて経験の少ない教員に指導・助言する。</p> <p>◇大阪府公立小学校英語学習6年プログラム「DREAM」の効果的な活用事例を他市の取組みも参考に、各校に紹介する。</p> <p>◇市教育委員会の指導主事が各校の授業を参観しての指導・助言する機会を増やす。</p> <p>◇中学3年生を対象に、第2回英検(3級・準2級・2級)の補助につながる、大東市版英語検定(Daito English Trial)「Hop検定」「Step検定」「Jump検定」を実施する。</p> <p>◇1学期から各校での英語教育の推進について指導主事が確認を行い、英検受検を促す。</p> <p>◇大東市版英語検定の取組み充実に加え、補助対象でない英検についても準会場としての参加等を促進する。</p> <p>◇前年度の末時点で、次年度中学3年生となる学年に向けて案内を配付し、第1回の英検への参加も促す。その際、公立高校選抜においても優遇措置があることをPRする。</p> <p>○評価の在り方及び言語活動の充実について、市教育委員会主催の研修等を通じて丁寧な周知・啓発を行う。</p> <p>◇英語加配教員による、実践報告及び各校での取組みを共有する。</p> <p>◇学期に2回以上のAETミーティングを開催し、各校とAETとの円滑なコミュニケーションが進むよう、機運の役割を市教育委員会が担う。</p>	指導・人権教育課

重点 大綱	重点1. 学力の向上			
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組み目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	担 当
⑤ ICTを活用した教育の推進	<p>○情報担当教員を対象とした研修会(年11回)を実施することにより情報担当者のスキル向上を図ることができた。</p> <p>○研修内容の動画や取組発表をした学校の情報をデータで各校の教員に提供することにより、各教員が直接情報を共有し、校内で活用することが可能となった。</p> <p>○チーム員等の訪問指導に加え、掲示板「TSP」を開設したことで、教員間、教員と教育委員会との情報共有も進み、各教員の指導力の底上げにつながった。</p> <p>●コロナ禍の影響もあり、オンライン研修が多かったため、各校間が直接情報交換を行う機会が少なかった。</p> <p>○学識経験者やICT活用教育アドバイザーによる授業参観及び指導助言を行うことにより、効果的にICTを活用した授業づくりを進めることができた。</p> <p>●人員体制により、全校への訪問ができなかったこともあり、モデル校等をはじめICTの活用が進んでいる学校とあまり進んでいない学校との差が生じつつある。</p>	<p>◎各校間が直接交流する研修機会を増やし、前年度に各校で培われてきたノウハウの共有と連携の強化を進めるとともに、研修会だけでなく、教員間の掲示板「TSP」を充実させることにより、「だいたい教育ビジョン2022」と連動したICTの活用を日常的・効果的に展開する。</p> <p>◎教員のICT活用指導力の状況についての肯定的回答の割合99%以上をめざす。</p> <p>◎ICTの活用が進んでいない学校への授業参観を強化するとともに、授業参観を行った学校以外の教員も指導助言の内容を共有できる環境を整えることにより、全校での授業改善を推進する。</p>	<p>◇情報教育担当者研修会を全9回開催する。</p> <p>◇各校の授業、取組みを学識経験者が参観し、指導助言を行う。</p> <p>◇中学校区単位での情報交換を進め、小学校中学校が連携した取組みを推進する。</p> <p>◇教員間の掲示板「TSP」の充実。</p> <p>・「ICTを活用した授業実践シート」への掲載の増加(200授業)</p> <p>・研修動画や授業づくりに役立つ情報の提供</p> <p>・「だいたい教育ビジョン2022」との連動</p> <p>◇授業公開時に学識経験者により授業参観、講評を実施する。</p> <p>◇指導主事及び専門員による全校への訪問指導を行う。</p>	ICT教育戦略課

令和4年度 大東市教育大綱実施計画

重点 大綱	重点2. 安全・安心な教育環境の推進			
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組み目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	担当
① いじめ見 逃しゼロ宣言	<p>○アンケートの回収率は、小学校で98.7%、中学校で96.3%であり、いじめを訴えた児童生徒数は、小学校で892人(16.6%)、中学校で81人(3.0%)となり昨年を下回った。</p> <p>○アンケート結果と分析を各校へ周知し、全保護者に向けての書面周知を行った。</p> <p>●アンケート以外の方法での、日々の子どもたちとのかかわりの中でいじめ認知について、二者懇談等の取組みを広げる必要がある。</p>	<p>◎些細な行為と思われるものであっても、予期せぬ方向へ推移し、いじめ重大事態に至ってしまうこともあるという事実を周知し、引き続き「いじめ見逃しゼロ」をめざす。</p>	<p>◇アンケートで発見することができたいじめ事案について、丁寧な聞き取りや対応を学校組織として計画し、その後の様子についても見守りを継続する。</p> <p>◇「いじめ防止対策推進法」に定義されているいじめについて、加害とされる保護者にも正しい理解を進める。</p> <p>◇いじめの早期発見・早期対応を目的に、全児童生徒を対象とした市教育委員会作成の「学校あんしん生活アンケート」を2学期に実施する。</p> <p>◇アンケートの結果分析に基づいて、各校のいじめの傾向を周知し、教員・保護者のいじめに対する意識向上を図る。</p>	指導・人権教育課
	<p>○いじめ対応担当教員連絡会では、いじめの定義や捉え方について、各校における周知方法の工夫を情報共有したり、ネットいじめの具体的な事例検討やいじめの未然防止の取組みについて討議することができた。</p> <p>○年度末時点のいじめ認知件数は、小学校が1489件(昨年度:1506件)、中学校が165件(昨年度:177件)と小・中学校ともに、積極的認知が定着している。</p> <p>●経験の少ない教員について、具体的な児童生徒への指導や保護者との対応について、一人で抱え込んでしまうケースもある。</p>	<p>◎いじめの定義・捉え方を全教員が正しく理解して、迅速に初期対応を進める。インターネット上のいじめなど、最新の情報についてもアンテナを高く把握できるよう、教員個々のいじめに関する意識を高める。</p> <p>◎いじめへの対応や未然防止の取組みについて、校内の全教員が理解し、理解しているであろう内容を担当教員が確認するシステムを構築する。</p> <p>◎そもそもいじめを起こさせない、いじめを許さない学校の風土づくり、児童生徒同士で相談しやすい集団づくりの取組みをさらに充実させる。</p>	<p>◇いじめ対応担当教員連絡会(年3回)を行い、各校のいじめ対応の窓口となる教員に、積極的認知や早期の組織対応等、いじめ対応の基本を周知する。</p> <p>◇いじめ問題対策連絡協議会(年1回)を行い、関係諸機関との連携の重要性を周知する。</p> <p>◇各校における教育相談や丁寧なトラブルへの指導、日頃の信頼関係づくりについて指導・助言する。</p> <p>◇児童・生徒からの相談を受けやすい、信頼に基づいた学校体制づくりの構築する。</p>	
	<p>○警察OBによる学校訪問は、年間延べ207回を数え、各校からの緊急の依頼による派遣により、いじめ事案の早期解決について助言することができた。</p> <p>○警察OB・SLによるいじめ・非行防止教室を延べ7校で実施し、また警察や少年サポートセンターによる非行防止教室も全小学校で実施することで、児童生徒のいじめに対する意識向上を図ることができた。</p> <p>○SSWとSCの情報交流会を実施し、指導主事がSC・SSWの活用について全校訪問して周知した結果、小学校配置SSWの中学校での活用が増加した。</p> <p>●福祉の視点からのSSWの中学校でのさらなる活用、法的なアドバイスが必要と思われる事案についてのSL相談の推奨を継続し、いじめの組織対応をさらに進める。</p>	<p>◎関係機関や専門家との積極的な連携により、いじめの未然防止及び組織的な対応を進める。</p> <p>◎通信業者や各団体が提供している情報モラルに関する啓発教室を小学校低学年でも実施できるか検討するなど、児童生徒並びに保護者へのいじめ理解をさらに進め、ネットいじめの未然防止に努める。</p>	<p>◇いじめ事案の初期対応や機関連携について助言を行う。また、警察OBが定期的に学校を訪問する。</p> <p>◇警察OBやスクールロイヤー(SL)によるいじめ防止教室を実施する。</p> <p>◇組織的対応が求められるいじめ事案について、警察や子ども家庭センター等の関係機関、スクールカウンセラー(SC)やスクールソーシャルワーカー(SSW)、SL等の専門家への相談を行う。</p>	

重点 大綱	重点2. 安全・安心な教育環境の推進			
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	担 当
② 不登校の未然防止、学びの支援	<p>○魅力ある学校づくりの取組みが、不登校の未然防止につながるという考え方が浸透し、一人ひとりの児童生徒にとって居心地のよい場所や時間の設定、安心できる環境や信頼できる教職員との関係づくりの重要性について、研修を通じて理解が進んだ。</p> <p>●不登校の未然防止に役立てるためのスクリーニングシートの活用については、小学校9校、中学校7校での活用となり、全校での実施に至っていない。</p>	<p>◎家庭環境の変化や学校生活にうまくなじむことができないなどの理由から、登校しにくくも登校することができない、不登校の状況となることを未然に防止する。</p> <p>◎コロナ禍による登校不安が理由での新規不登校児童生徒も増えており、ICTの活用等による友だちや教職員とのつながりを感じさせる取組みを推進する。</p> <p>◎令和4年度に全小・中学校で実施されるQUアンケート調査の結果を分析し、スクリーニングの考えに基づいた、組織対応を進める。</p>	<p>◇児童生徒理解研修として、各校の不登校対応担当教員向けの研修を実施する。(年3回)</p> <p>◇スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)等が参加し、専門的な知見を不登校の未然防止や対応に生かす、効果的なケース会議を提案する。</p> <p>◇すべての児童生徒を対象に、不登校の可能性を早期発見するため、全小・中学校でのスクリーニングシート活用を推進する。</p>	指導・人権教育課
③ 学校施設・設備等の安全性の構築	<p>○令和4年度からの長寿命化改修工事に向けて住道南小学校と南郷中学校2校の設計業務が完了した。</p> <p>●長寿命化改修工事は、予算規模あるいはその多岐に亘る改修項目の面からもかなり大がかりな工事となるが、学校施設・設備の老朽化が進む中、適切に計画の進捗管理を行っていくためにも、関係課と連携しつつ一層推進体制を整備していく必要がある。</p> <p>○小学校12校の転倒防止欄設置工事が完了。加えて、安全点検の結果を受けて、適宜修繕など必要な対策を講じた。それにより、児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境づくりに寄与することができた。</p> <p>●今後長寿命化改修工事を計画的に実施していくものの学校施設の老朽化は顕著であり、これからも児童生徒の目線に立ち、また多様な行動等も考慮して継続的に安全点検を実施していく必要がある。</p> <p>○体育館の空調機整備について、補助金の申請が不採択となったため、令和3年度に予定していた設置工事は実施しなかった。</p> <p>●「石油ガス災害バルク等の導入事業費補助金」の第1優先採択の基準となる「国土強靱化地域計画」が本市では未策定であったことが、不採択となった主たる要因であった。令和4年度に改めて整備をしていくにあたっては、補助要件はもとより国の予算関連の動きなどについても適宜情報確認を行い、併せて庁内関係部署とも連携を強化し、補助金の申請が確実に採択されるよう努めていく。</p> <p>○通学路の安全確保について、他市において下校中の児童が巻き込まれる痛ましい事故が発生したことを受け、本市でも例年よりスケジュールを前倒しして協議会を開催した。それにより早期に具体的な通学路の安全対策を実施することができた。</p> <p>●引き続き関係機関と連携を図る一方で、ホームページなどによる本取組の周知活動を通じて地域の方々にも情報提供を呼びかけ、一層充実した通学路の安全対策に取組んでいく必要がある。</p>	<p>◎学校施設については、構造体の耐震工事は完了しているものの、多くの建物が高齢を超え、施設・設備の老朽化が顕著となっている。長寿命化改修工事などを実施することにより、非構造部材の耐震化あるいは施設の老朽化などの諸問題を解決する取組みを推進するとともに、教育環境の質的向上にも取り組んでいく。</p> <p>◎他市において防球ネット支柱の倒壊や天井ボードの落下など校舎の内外で事故が発生しており、それらの事故の発生を未然に防ぐため、本市でも継続して安全点検を実施していく。点検にあたっては、通常の使い方に加えて児童生徒の目線に立った安全点検を実施し、子どもたちが安心して学校生活を送ることができる教育環境を確保する。</p> <p>◎災害避難所となる際の、避難者の生活維持を図ることを主たる目的として、中学校の体育館に空調機を設置する。</p> <p>◎子どもたちが安心して通学できるよう、子ども安全見守り隊や道路管理者、警察などの関係機関と連携を図り、且つ昨年度と同様にスケジュールを前倒しして、引き続き通学路の安全確保に取り組んでいく。</p>	<p>◇「大東市小中学校長寿命化計画」に基づき、令和4年度から2か年をかけて住道南小学校と南郷中学校2校の長寿命化改修工事を実施する。外壁や屋上防水、内部改修など主要な改修項目に加えて、学校からの要望に基づく改修も行い、教育環境の質的向上を図る。また、次に長寿命化改修工事を予定している四条北小学校他1校の設計業務を実施する。</p> <p>◇老朽化している中学校3校(深野・北条・谷川)の空調機更新工事を行い、子どもたちが快適に学べる教育環境を確保する。同時に、空調機が未整備だった一部の特別教室についても新たに空調機を設置する。</p> <p>◇老朽化が著しい深野中学校トイレの改修工事を行う。主な内容として、湿式から乾式への床の更新、大便器の洋式化などを行う。</p> <p>◇学校から報告を受けた後、緊急性に応じて適宜修繕などの対策を講じていく。</p> <p>◇老朽化による著しい機能の劣化(コンクリートのクラック、剥離など)が見られる大東中学校校舎外壁の改修工事を実施する。</p> <p>◇令和3年度に整備を予定していた中学校4校(住道・四条・北条・諸福)の体育館に空調機を設置する。</p> <p>◇残りの中学校4校(南郷・深野・谷川・大東)の体育館に空調機を設置するため、設計業務を実施する。</p> <p>◇9月に「大東市通学路安全推進協議会」を開催。道路管理者や警察などの関係機関とともに合同点検を実施し、必要な対策について協議を行う。その結果を受けて、関係機関に対して改善要望を行い、早期に具体的な安全対策が実現するよう努めていく。</p>	学校管理課

重点 大綱	重点2. 安全・安心な教育環境の推進			担 当
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組み目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	
④ 給食を柱とした食育の推進	<p>○地元産食材の使用や献立の工夫に取り組み、食育指導の推進を図ることができた。</p> <p>●小学校から中学校へのスムーズな給食に繋げるための小中学校間の更なる相互理解が必要。給食指導担当者会の内容を工夫し、活発な意見交換や交流を深める機会を増やしていく必要がある。</p>	<p>◎小中学校を通しての体系的、継続的な給食を柱とした食育指導のため、小中栄養教諭・給食指導担当者会の意見交換や交流機会の創出等を図り、小中学校の更なる相互理解を深めていく取組を推進する。</p>	<p>◇新型コロナウイルス感染症への継続的な対応を踏まえ、創意工夫により小中栄養教諭・給食指導担当者の交流の機会の創出を図るとともに、地元産食材の積極的使用や満足度の高い献立づくり、情報発信の充実等に取り組み、給食指導の推進を図っていく。</p>	学校管理課
	<p>○中学校給食の在り方検討について比較検討作業を行い、検討課題等が把握できた。</p> <p>●中学校給食の在り方について一定の方向性を出していく上では、更なる論点整理が必要。</p>	<p>◎中学校給食の在り方検討の方向性について、庁内PTでの検討で取りまとめた各実施方式の事業課題や論点整理を踏まえ、意見形成に向けた協議を進め、今後の中学校給食実施方式について一定の見解を導き出していく。</p>	<p>◇中学校給食の在り方検討の進め方について、庁内PT検討報告書や基礎調査資料等を基に市教委内での協議の場を設け、秋までに市教委内での合意形成を進める。その後、必要に応じて関係者間の意見聴取等を行い、今後の給食実施方式について今年度中に、市としての方向性を打ち出していく。</p>	
	<p>○1番目となった住道南小学校給食室改修の設計業務を通じて、ドライ方式給食室への改修に関し、他校に共通する問題・課題点が把握できた。</p> <p>●各小学校給食室の老朽化が進行しているため、大規模改修までの維持補修が必要。</p> <p>●各小学校給食室の面積が狭いため、法令基準を満たすドライ方式給食室へ改修するためには創意工夫が必要。</p>	<p>◎小学校給食室をドライ方式給食室へ順次改修していくため、住道南小学校給食室について、円滑改修に向けた準備を進めるとともに、四条北小学校及び諸福小学校の給食室改修に向けて、設計業務を進める。</p>	<p>◇住道南小学校給食室の改修については、10月までに工事業者を決定し、ドライ方式給食室への全面改修工事が令和5年度に円滑実施出来るよう、必要な準備を進めていく。</p> <p>◇四条北小学校給食室及び諸福小学校給食室の改修について、令和5年度以降に実施予定の長寿命化改修工事の中で進めるべく、今年度に設計業務に着手し、ドライ方式給食室への全面改修を進めていく。</p>	

重点 大綱	重点2. 安全・安心な教育環境の推進			担 当
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組み目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	
⑤ インクルー シブ教育の推 進	<p>○コロナ禍における急な予定変更が多かったものの、幼稚園における発達相談依頼には、100%対応することができた。</p> <p>○支援学校の相談事業について、各校園で積極的な活用が増加し、教員の専門性が向上した。</p> <p>●小学校・中学校での発達相談については、次年度の実施となるケースもあった。</p>	<p>◎個別性の視点からインクルーシブ教育を推進するため、福祉部局や専門家からの指導・助言も活用し、個々の教育的ニーズを把握したうえで、将来の自立や社会参加に向けて、状況に応じた適切な指導及び支援の充実、並びに合理的配慮の提供を行う。また、発達相談申し込みへの年度内対応率90%以上をめざす。</p> <p>◎学校体制の丁寧な説明と学校相談日での対応により、令和4年度の小学校での支援学級児童数は、前年度より46人の増加となった。途中入級も多く、支援が必要な児童の保護者に対する正しい理解を今後一層、進める必要がある。そのためにも、福祉部局や専門家との連携を深める機会を増やす。</p> <p>◎引継ぎについて、新たな担当者を含めて全教職員が徹底できるような具体策の情報発信を行う。</p>	<p>◇就学・進学相談(保護者教室)を実施する。</p> <p>◇支援学校による相談事業を活用する。</p> <p>◇継続的に検査を実施する発達相談を活用する。</p> <p>◇言語相談や機能訓練等において福祉部局と連携を図る。</p> <p>◇確実な引継ぎ及び情報管理を徹底する。</p>	指導・人 権教育課
	<p>○支援教育コーディネーター研修や支援教育研修(学習会)の内容や実施形態を柔軟に変更して、研修を開催することができた。研修において他校の取組みを参考にするなど、学校として抱えている学級運営や環境整備の課題解決につなげることができた。</p> <p>●様々なアプローチでの学校園に対する体制づくりのアドバイスをいただく中で、関係機関との連携や巡回相談で得られる効果の周知をさらに進める必要がある。</p>	<p>◎全体性の視点からインクルーシブ教育を推進するため、市リーディングチームとも協働しながら、各校園における校長のリーダーシップのもと、ユニバーサルデザインの観点での学校園づくりを通して、基礎的環境整備の一層の充実を図る。また、多様化する教育課題に対しては、支援教育の観点を重視し、チームとしての対応を徹底する。</p>	<p>◇支援教育コーディネーター研修を実施する。</p> <p>◇支援教育研修(学習会)を実施する。</p> <p>◇教育環境へのアドバイスを巡回相談を活用する。</p> <p>◇各関係機関との連携については、保護者の意向と学校で可能な合理的配慮の工夫、放課後等デイサービス等の民間施設との協力や、専門家による長期的視野に立ったアドバイス等、それぞれの立場で子どもの最善の利益を追求する中で、同じ方向を向いて子どもが混乱しないような体制づくりを進める必要があるため、「支援学級担任のためのてびき」(2種)を発行する。</p>	

令和4年度 大東市教育大綱実施計画

重点 大綱	重点3. 開かれた魅力ある学校づくり			担 当
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組み目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	
① 小中一貫教育の推進と発展	<p>○全中学校区において、9年間を系統立てた各教科のカリキュラムが作成できた。今後は、9年間を見据えた計画的な教科指導が期待できる。</p> <p>○教科担任制の実施状況については、各小学校間において若干の差はあるものの発展的に前進している。</p> <p>○これまで継続して研修等を行い、取組みを進めてきたことで教職員が小中一貫教育に対して積極的に向き合う姿勢が見られるようになってきた。</p> <p>●コロナ禍において、小中一貫教育推進会議の開催が困難であり、取組みが円滑に実施することができなかったため令和4年度から実施できる体制は整えたものの、より効果的な取組みとするため、今後も継続して効果的な体制づくりに努めていく必要がある。</p> <p>●コロナ禍により、集合型研修を実施することが困難となったことからオンラインで実施する機会が増えた。</p>	<p>◎めざす子ども像を基に作成した各教科のカリキュラムに基づいて取組みを進め、効果検証を図りながら、さらに効果的なカリキュラムの構築に努める。</p> <p>◎小学校における教科担任制について、専科指導教員を中心に各校の実態に合わせて実施する。</p> <p>◎各校区における児童生徒交流の場を設定することで、子どもたち自身の小中一貫した取組みを推進する。</p> <p>◎小中一貫教育による効果検証とその必要性について、定期的に教職員研修等を実施し、教員の意識の向上を図る。</p>	<p>◇各教科について、9年間を系統立てたカリキュラムを実施する。</p> <p>◇小学校高学年において教科担任制における教科指導を2教科以上実施する。</p> <p>◇各校区における「アクセスプラン」、「あいさつ運動」などの児童生徒交流を年間1回以上実施する。</p> <p>◇Teamsによるオンライン会議形式を含めた小中一貫教育推進会議を年間3回以上実施する。</p>	企画・教職員課
② 地域に開かれた信頼される学校づくり	<p>○コロナ禍により、当初計画していた事業内容から規模の縮小や中止を余儀なくされたが、改めて、これまで実施してきた活動内容において再検討を行う機会となった。また、学校・家庭・地域が連携を強化していく上で、改めて地域教育協議会の活動が必要不可欠であることを再認識することができた。</p> <p>●コロナ対策により3密を避けるなどの感染症対策を十分に行う必要があったため、結果的に多人数で実施する取組みは実施することができず、計画どおりに進めることができなかった。</p> <p>○これまでの学校協議会が廃止となり、新たに学校運営協議会が全中学校区に導入されることとなるが、モデル校区導入の際に生じた課題点を踏まえ、今年度中に、次年度の導入までの流れを示すことができた。</p> <p>●新たな取組みということで、導入までに長い時間を要してしまい予定していた回数が開催できなかった。</p>	<p>◎各校区における地域教育協議会主催行事について、学校と地域が協働し、子どもたちの活躍できる機会や場を設定することで、地域とともにある学校づくりを推進する。</p> <p>◎各校区において学校運営協議会委員を推薦・任命し、第1回学校運営協議会を開催する。</p> <p>◎前年度のモデル校区については、年間を通じて計画的に学校運営協議会を複数回実施し、校区における取組みの検討を行う。</p>	<p>◇地域教育協議会主催行事内容の検討するとともに地域教育協議会主催行事を年1回実施する。</p> <p>◇学校支援コーディネーター、学校支援ボランティアを核とした、学校・家庭・地域の連携を推進する。</p> <p>◇学校運営協議会委員を推薦・任命し、第1回学校運営協議会にて動向による情報提供を行う。</p> <p>◇各校区による学校運営協議会を年間3回以上開催し、地域とともにある学校づくりを推進する。</p>	企画・教職員課
③ 教職員が教育の質を高める環境づくり	<p>○4月当初に保護者宛てに「留守番電話の設置に伴う対応について」の依頼文書を送付する際に、教職員が心身ともに健康を保ち、児童生徒と向き合う時間を確保できる質の高い教育環境を継続させる観点から、様々な学校の働き方改革の取組みを進めていることを伝え、理解いただくように図った。</p> <p>●留守番電話や校務支援システムの導入などにより、業務改善を積極的に図っているが、コロナ禍による業務が増大したことで新たな対応が必要となったため、業務改善にまで至っていない状況にある。</p>	<p>◎留守番電話機能、校務支援システムの導入による効果検証を時間外勤務時間で把握し、時間外勤務の縮減に努める。</p> <p>◎全校一斉閉庁日の設定や一斉退勤日を設定するなど、各校において教員が年休取得しやすい環境づくりを行い、教職員各自が年休5日以上取得するよう努める。</p>	<p>◇毎月、全教職員の時間外勤務時間の把握し、時間外勤務時間が少ない学校の事例を共有する。</p> <p>◇教職員の年休取得状況についての調査を行う。</p>	企画・教職員課

重点 大綱	重点3. 開かれた魅力ある学校づくり			
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組み目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	担当
④ 学校情報の発信	○各校のホームページなどを通じ、各校における日々の学校生活の状況をタイムリーに発信した。	◎各校のホームページなど、様々なツールを通じて、タイムリーに学校の情報や子どものがんばりを積極的に発信し、多くの市民に学校への関心を深めてもらう。	◇学校が独自に作成しているホームページのポータルサイト「大東学びあいネット」の運用。 ◇教育委員会からもYouTubeなど積極的に各校の情報を発信する。	ICT 教育 戦略課
	○ICTを活用することにより、紙媒体以外の保護者に対する情報提供の選択肢が広がり、ペーパーレス化、業務の効率化が進んだ。 ○コロナ禍の影響で保護者等の来校が制限されるようになった際に、体育祭の動画を配信するなど、情報発信の多様化につながった。 ●保護者向け連絡機能については、令和4年度から本格的に導入されるものであるため、今後効果的な活用について検討する必要がある。	◎Microsoft社のTeamsや保護者向け連絡機能の有効な活用方法の検討を進め、ペーパーレス化を推進するとともに、より効果的、効率的な学校の情報発信に取り組む。	◇Microsoft社のTeamsやFormsを活用して児童生徒のタブレットPCに連絡事項(宿題)やアンケートを配信する。 ◇タブレットやスマートフォンにより、保護者へのお知らせや保護者からの欠席連絡をすることができる保護者向け連絡機能を活用する。 ◇保護者に対する講演やGIGAスクール構想に関する説明の場を設けるなど、インターネット以外での学校の情報を発信も進める。	

令和4年度 大東市教育大綱実施計画

重点 大綱	重点4. 徹底的な家庭応援			担 当
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組み目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	
① 学校・家庭・地域との連携協働の推進	○地域協議会1回、基幹チーム会議2回、相談・訪問チーム会議4回、プロジェクトチーム会議5回を開催し、事業の進捗等を確認しながら展開することができた。 ●相談・訪問チームの会議については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて会議を書面にて開催したため、チーム員との交流が十分に行えなかった。	◎様々な関係機関や地域住民と連携協働しながら家庭教育支援の充実を図る。また、会議の開催について、様々な手法で開催できるよう検討する。	◇学校・家庭・地域と連携協働を図るために「大東市家庭教育支援チーム設置規則」に基づき、地域協議会、基幹チーム会議、相談・訪問チーム会議、プロジェクトチーム会議を開催し、活動方針や状況把握等を重ねながら支援の充実を図る。 ◇会議については、オンライン開催を導入する。	家庭・地域教育課
	○家庭教育支援活動や学校、ネウポランドだいとうでの相談支援などで、関係機関等と連携を図りながら適切に対応することができた。 ●学校・家庭・地域と連携協働を行うために核となって業務を遂行するにはかなりの経験値が必要となる。そのためには新任スクールソーシャルワーカーの育成プログラムが必要である。	◎学校・家庭・地域との連携協働を図るためにスクールソーシャルワーカーが機選しを行う。また、スクールソーシャルワーカーの人材育成を図る。	◇スクールソーシャルワーカーを週1回の担当小学校の勤務と相談・訪問チーム員として保護者の支援活動を行う。また、ネウポランドだいとうで相談支援を行い、家庭・学校・地域の機選しや関係機関との連携協働を図る。 ◇スクールソーシャルワーカーの研修プログラムを作成する。	
	○CSWや支援員等が参加する意見交換や勉強会に参加することができた。(4回) ●学校・家庭・地域が連携協働を図るためには関係機関等とのつながりづくりが課題である。	◎学校・家庭・地域の連携協働により、人づくりの力を結集して家庭の教育力向上を促進する。 ◎関係機関との情報提供や意見交換会を行う機会を増やす。	◇連携協働体制の充実を図るために各種関係機関との意見交換会を開催する。	
② 家庭教育を応援する環境づくり	○調査や訪問等を実施することで、保護者の不安や悩みを把握し、アウトリーチ型の支援を行ったことで、早期に対応することができた。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により電話相談が多くなり、顔と顔の見える関係性を築くのが難しい。	◎小学1年生の全家庭にアウトリーチ型支援を行い課題を早期に発見し、家庭の教育力向上を促進する。 ◎ICT機器を活用して保護者とのつながりをつくる。	◇小学1年生の家庭に家庭教育に関する不安や悩みを把握するために状況把握調査を実施する。その後小学1年生の全戸家庭にアウトリーチ型支援(家庭訪問・電話相談)を実施する。 ◇学校から保護者に連絡するツールを活用して、状況把握調査を実施する。	家庭・地域教育課
	●新型コロナウイルス感染症の影響により地域住民で構成している相談・訪問チームの活動を中止したため、地域での「いくカフェ」開催ができなかった。 ●相談・訪問チームの活動を全校区同一にしているため、地域ごとの課題に応じた対応ができていない。	◎各校区ごとの課題を整理して、校区に応じた相談・訪問チームの活動方針を掲げる。	◇相談・訪問チームのメンバーを募集する。 ◇相談・訪問チームの活動については、チーム会議で話し合って決める。	
	○保護者の悩みやニーズに応じた家庭教育について学べる「いくカフェ」を2回、「子育て講習会」を1回実施することができた。 ●3月6日に「子育て講習会」を開催する予定であったが、コロナ感染症の影響により中止となった。今後、新型コロナウイルス感染症の影響に左右されない取り組みが必要である。	◎令和3年度の状況調査結果から保護者の気になる項目の改善に努める。 ◎家庭教育について、保護者が学べる機会を増やす。	◇学校内でのICT教育について保護者が学べる機会を「いくカフェ」で実施する。 ◇保護者等が情報モラル教育について学べる機会を設ける。	
●コロナ禍によってイベント等の開催が中止となる中、どのように家庭教育支援事業を取り組んでいくかが課題である。	◎コロナ禍であっても事業が実施できる工夫を講じる。	◇開催場所・開催時間・開催する手法(オンライン型・サロン型)を工夫して実施する。		

重点 大綱	重点4. 徹底的家庭応援			担 当
	令和3年度の成果(○)と課題(●)	令和4年度の取組み目標	令和4年度の取組予定内容(◇)	
③ 親子の育 ちをまち全体 で応援する機 運の醸成	<p>○ホームページに掲載していた家庭教育支援事業についての内容の充実を図った。広報誌に家庭教育支援事業の紹介を掲載した。</p> <p>○大東市教育委員会公式チャンネルにおいて、家庭教育支援事業に関する動画を配信した。(3本)</p>	<p>◎様々な媒体を活用して家庭教育に関する情報を積極的に発信する。</p>	<p>◇家庭教育に関する情報や家庭教育支援事業の取り組みについて、市のホームページや子育てアプリ、学校の情報発信ツールを活用して保護者等に届ける。</p>	家庭・地 域教育課
	<p>○試行ではあるが、株式会社ノースオブジェクトとコラボレーションして「いくカフェ」を開催することができた。</p> <p>○企業等に家庭教育についての情報を18通「メルマガ通信(カルガモ通信)」として配信することができた。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて「いくカフェ」が開催できない。(中止の判断が必要になった。)</p>	<p>◎登録企業団体と連携協働した事業を実施する。</p> <p>◎広く家庭教育の重要性を発信する。</p>	<p>◇登録企業団体が独自提案で家庭教育を応援できる体制を構築する。</p> <p>◇登録企業団体に家庭教育に関する情報を配信する。</p>	
	<p>○令和4年2月末現在105件の企業団体からの登録があった。(登録企業団体にステッカーを交付)</p> <p>○「いくカフェ」「子育て講演会」「子育て講習会」のチラシやポスターに登録企業団体名を掲載することができた。</p> <p>○登録企業が実施している子育て支援事業を市のホームページに7件紹介することができた。</p>	<p>◎家庭教育応援企業団体登録制度を普及し、市内全域に家庭教育を応援する機運の醸成を図る。</p>	<p>◇大東市家庭教育応援企業等登録制度の登録数を増やす。</p> <p>◇「いくカフェ」や「子育て講演会」等のチラシやポスターに登録企業団体名を掲載する。</p> <p>◇登録企業団体が取り組んでいる家庭教育支援事業の紹介を市のホームページに掲載する。</p> <p>◇登録企業団体同士の交流会を実施する。</p>	
④ 教育と福祉 の連携強化	<p>○子ども室の開催する会議に出席、教育委員会としての活動方針や状況報告を行った。</p> <p>●子育て世代包括支援センター「ネウボランドだいとう」の事業実施要綱が未だ制定されていない。</p>	<p>◎教育委員会として「ネウボランドだいとう」での支援体制について事務局である子ども室と検討する。</p>	<p>◇「ネウボランドだいとう」の運営に関わっている部署と意見交換を図り、相談者の支援体制を強化する。</p>	家庭・地 域教育課
	<p>○保護者の相談に応じて、学校や関係機関と連携を図り、適切に対応することができた。</p> <p>○「ネウボランドだいとう」での保護者からの相談で不登校の児童生徒の保護者同士の集える場があればとの意見から家庭教育支援事業として、保護者が気軽に集え、保護者同士が気軽に話し合える「ていすたいカフェ」を開催した。</p> <p>●相談内容が複雑化しており、関係機関との連携強化が必要である。</p>	<p>◎子ども及びその保護者等の悩みに円滑に対応する。</p> <p>◎SSWが教員や各種専門職と連携を図り、福祉の専門的な見地から相談支援を実施する。</p>	<p>◇相談者の状況把握と対応策を検討し、家庭教育支援事業や子育て支援施策等に転換するなど、関係機関と連携を図る。</p> <p>◇適切な支援先がない場合、家庭教育支援事業の範疇で提供できる支援策を設ける。</p>	
	<p>●ネウボランドだいとうとして就学前後の切れ目のない支援を関係機関と連携協働で取り組む体制を整える必要がある。</p>	<p>◎就学に向けて切れ目のない支援を行うため、それぞれの役割を認識した上で、関係部署と連携を図り支援体制を整える。</p>	<p>◇家庭教育支援事業を活用する。</p> <p>◇SSWが学校支援、家庭教育支援、相談支援を実施し、児童及びその保護者の悩み等に円滑に対応する。</p> <p>◇保健医療部、福祉・子ども部、教育委員会とそれぞれの役割を果たし、保護者の同意を得て関係部署と連携協働を図る。</p>	

8. 一般業務報告

1. 令和4年大東市3月定例会議会 一般質問及び代表質問の要旨について
2. 大東市修学旅行等の中止等に係るキャンセル料等補助金交付要綱の一部を改正する要旨について
3. 令和4年度就学援助所得基準及び支給額について
4. 新型コロナウイルス感染症に係る学校園における活動及び対応について
5. 子ども安全見守り隊感謝状授与制度実績報告について

9. 会議録

水野教育長

それでは、4月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席状況について報告をよろしくをお願いします。

北本部長

本日の出席者は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。

水野教育長

本日は所管部署でございます生涯学習課より報告のために出席いただいております。

それでは議事に入ります。日程第1「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、太田委員によりお願いいたします。

次に、順番が前後しますが、生涯学習課所管の案件について報告をおこないたいと思います。

・・・・日程第3 一般業務報告につき要点のみを記載・・・・

⑤子ども安全見守り隊感謝状授与制度実績報告について

⇒令和3年度の授与実績は181人。贈呈方法は取りまとめた贈呈や直接持参にて実施。

水野教育長

それでは、生涯学習課所管に係る報告は終わりましたので、議事の順番を議事日程順に戻させていただきます。

生涯学習課の職員は退席いただいて結構です。ありがとうございました。

それでは、日程第2 教委議案第17号 令和4年度 大東市教育大綱実施計画について、提案理由の説明をお願いいたします。

杉谷次長

教委議案第17号『令和4年度大東市教育大綱実施計画』について、提案理由をご説明申し上げます。

令和3年3月に市長により本市の実情に応じた総合的な教育施策であります大東市教育大綱が策定され、本大綱の「あふれる笑顔 幸せのまち大東の未来拓く 人づくり」を基本目標の実現をめざし、重点項目達成のための主な取組において、4つの重点項目に基づきそれぞれ主に取り組むべき方向性が示されました。

令和4年3月の本定例会において、令和3年度の取り組み状況の報告をさせていただきました。今回、教育委員会において本大綱の実現を図るための具体的施策となる令和4年度実施計画を定め、これに基づく計画的な事業実施を図ってまいりたいと考えており、本議案を提案させていただくものです。

それでは、実施計画案の1ページをお開きください。

まず、本計画案の構成につきましては、様式を変更し、4つの重点項目ごとの各取組項目について、令和3年度の成果と課題、これに対応するための「令和4年度の取組目標」、そして目標達成するために進める「取組予定内容」について掲載しています。目標値を掲げられる内容については、具体的に記載させていただきました。

1 ページから 3 ページにかけて 重点項目 1 「学力の向上」については、5 項目でございます。

①学力向上の推進と学習習慣の定着は、3つの目標を掲げて取り組みます。1つ目、授業力向上を柱に、学力向上担当者を核として学力向上を推進するため、「だいとう教育ビジョン 2022」に基づいた授業改善を行うこと及び、2つ目、各校の「学校活性化取組」を計画し、「だいとう教育ビジョン 2022」と連動させることで、各校の教員が児童生徒に「付けたい力」を意識した授業改善を行います。取り組み内容としては、教職員の授業力向上に向けた研修を促進するため、研修の実施や「大東教員スキルアップ講座」の開講、学力向上先進地視察研修の実施を予定しています。3つ目の目標としては、府及び市の提供の教材などやタブレットドリルなどを活用による子に応じた学びの保障を推進し、基礎的基本的な内容について、児童生徒個々に確実な習得を図るため、反復学習を推奨し、長期休業日でのタブレット端末を全校持ち帰ります。

②魅力あふれる教職員による授業改善のための研究体制の構築は、4点の目標を掲げています。学習指導要領に則した教員の確かなかわりによる授業づくりなど、自然体の教育の方向性をそろえる取り組みとして「だいとう教育ビジョン」の活用ポイントを教育研究フォーラムで実施し、全教員が児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「だいとう教育ビジョン」4つのキーワード「意図する・ゆだねる・見取る・つなげる」を意識した授業改善を行います。そのための取り組みとしては、校内研修や学校訪問指導の実施、大東教員自主的研究会支援事業に係る研修会や大東教員さあーくる「DASH」の実施してまいります。また、言語活動推進に関する市としての方向性を確認するとともに、教育について市民・保護者とともに、研究する場としてまいります。また、言語教育推進事業として、市内全小中学校に学校図書館担当教員を配置し、児童生徒の言語活動を推進し、「図書館を使った調べる学習コンクール」については全20校参加を目標に掲げます。

2 ページをお願いします。

③体力・運動能力の向上です。「健やかな体」づくりは、生涯にわたり必要な力です。コロナ禍においても取組の工夫により引き続き体力・運動能力の向上を実現してまいります。そして、4月から7月の間に各校で実施される小学5年生と中学2年生対象の「全国体力・運動能力等調査」について、府並びに全国の平均値を上回ることをめざします。

④小学校からの英語教育の推進と中学校英語教育の充実は、発達段階に応じた外国語活動・英語教育の充実を図ります。そして、コミュニケーション力のもととなる「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を育成します。取り組み内容としては、加配教員が市内各校をつなぐコーディネーター役割を果たし、指導・助言できるような体制を構築し、小学校外国語専科指導、小中連携強化指導、英語コーディネーターの英語加配教員を中心とした、英語教育推進研修の実施してまいります。次に、英語力の向上の指標となり、英語学習のモチベーションともなる平成29年度より展開している「Daito

English Trial」では、中学生の英検3級取得率が昨年度末で過去最高値22.8%となりました。3級、準2級、2級の検定料補助を今年度も行い、目標値24%の達成に向けて取り組めます。小学5、6年生における外国語授業の教科化3年目を迎えるにあたり、評価の在り方及び言語活動の充実については、観点別学習の評価をすべての職員が適正津に行い、児童の学習意欲を高めるため、市教育委員会主催研修等を通じて丁寧な周知・啓発を行ってまいります。3ページをお願いします。

⑤「ICTを活用した教育の推進」は、コロナ禍の影響もあり、オンライン研修が多かったため、各校間で直接情報交換を行う機会が少なかったことが課題でした。今年度は各校において直接交流する研修機会を増やし、各校で培われてきたノウハウの共有と連携の強化を進めるとともに、教員間の掲示板「TSP」を充実させることにより「だいとう教育ビジョン」と連動したICTの活用を日常的・効果的に展開してまいります。また、ICTの活用が進んでいる学校とあまり進んでいない学校の差が生じつつあるということについて、今年度は、ICTの活用が進んでいない学校への授業参観を強化するとともに、指導助言の内容を共有できる環境を整えることにより、全校での授業改善を推進してまいります。

続きまして、4ページです。重点2、安全・安心な教育環境の推進については、次のページ以降の5項目でございます。

①いじめ見逃しゼロ宣言は、些細な行為と思われる行為と思われるものであっても、いじめ重大事態に至ってしまうこともあるという事実を周知し、「いじめ見逃しゼロ」をめざします。取り組みとしては、「学校あんしん生活アンケート」を2学期に実施いたします。次にそもそもいじめを起こせない、いじめを許さない学校の風土づくり、児童生徒同士で相談しやすい集団作りの取組をさらに充実させてまいります。取り組みとしましては、いじめ担当教育連絡会を行い、各校のいじめ担当の窓口となる教員に、積極的認知や早期の組織対応等、いじめ対応の基本を周知します。

また、関係機関や専門家との積極的な連携により、いじめの未然防止及び組織的な対応を進めてまいります。取り組みとしては、警察OBによる定期的な学校訪問や、スクールロイヤー等によるいじめ防止教室の実施、組織的な対応が求められるいじめ事案について、警察や子ども家庭センター等の関係機関、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門家への相談を行ってまいります。5ページをお願いします。

②不登校の未然防止、学びの支援は、家庭環境の変化や学校生活にうまくなじむことができないなどの理由から、登校したくても登校することができない、不登校の状況となることを未然に防止します。また、コロナ禍による登校不安が理由での新規不登校児童生徒も増えているため、ICT活用等による友だちや教職員とのつながりを感じさせる取り組みを推進します。そして、「教育機会確保法」の趣旨に則り、教育支援センター「ボイス」など学校以外の場における学習活動への接続についても保護者に理解を宇名氏、不登校児童生徒の学習機会を保障してまいります。

③学校施設・設備等の安全性の構築は、学校施設については、長寿命化改

修工事などを実施することにより、非構造部材の耐震化あるいは施設の老朽化などの諸問題を解決する取り組みを推進するとともに、教育環境の質的向上に取り組んでいきます。取り組み予定内容としては、今年度から2か年をかけて住道南小学校と南郷中学校の2校の長寿命化改修工事を実施する予定です。また、次に長寿命化改修工事を予定している四条北小学校ほか1校の設計業務を実施する予定です。次に、事故の発生を未然に防ぐため、継続して安全点検を実施していきます。災害避難所となる際の避難者の生活維持を図ることを主たる目的として、中学校の体育館に空調機を設置します。具体的には、中学校4校（住道・四条・北条・諸福）の体育館に空調機を設置し、残りの中学校4校の体育館については設置するための設計業務を実施します。また、通学路の安全確保など安全で安心な学校環境の充実に努めてまいります。6ページをお願いします。

④給食を柱とした食育の推進は、地元産食材の積極的使用や満足度の高い献立づくり、情報発信の充実等に取り組む、給食指導の推進を図ります。次の中学校給食の在り方検討の方向性について、庁内PTでの検討で取りまとめた各実施方式の事業課題や論点整理をふまえ、意見形成に向けた協議を進め、今後の中学校給食実施方式について一定の見解を導きだしてまいります。また、小学校給食室をドライ方式給食室へ順次回収していくため、住道南小学校給食室について、円滑改修に向けた準備を進めるとともに、四条北小学校及び諸福小学校の給食室改修に向けて、設計業務を進めてまいります。

次のページをお願いします。

⑤インクルーシブ教育の推進は、個別性の視点からインクルーシブ教育を推進するため、福祉部局や専門家からの指導・助言も活用し、個々の教育的ニーズを把握したうえで、将来の自立や社会参加に向けて、状況に応じた適切な指導及び支援の充実、合理的配慮の提供を行ってまいります。また、全体性の視点からインクルーシブ教育を推進するため、市リーディングチームとも協働しながら、各校園長のリーダーシップのもと、ユニバーサルデザインの観点での学校園づくりを通して、基礎的環境整備の一層の充実に努めます。

次のページです。重点3、開かれた魅力ある学校づくりについては、4項目ございます。

①小中一貫教育の推進と発展は、小学校における教科担任制について、専科指導員を中心に各校の実態に合わせて実施します。取り組み内容としましては、各教科における9年間を系統立てたカリキュラムの実施と、小学校高学年において教科担任制の教科指導を2教科以上実施します。また、各校区における児童生徒の交流の場を設定することで、子どもたち自身の小中一貫した取り組みを推進してまいります。

②地域に開かれ信頼される学校づくりは、各校区における地域教育協議会主催行事について、学校と地域が協働し、子どもたちの活躍できる機会や場を設定することで、地域とともにある学校づくりを推進します。また、各校区において学校運営協議会委員を推薦・任命し、学校運営協議会を開催し、

地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

③教職員が教育の質を高める環境づくりは、留守番電話機能、校務支援システムの導入による効果検証を時間外勤務時間で把握し、時間外勤務の縮減に努めます。また、各校において、休暇取得しやすい環境づくりを行い、教職員各自が年休5日以上取得するよう努めます。

9ページをお願いします。

④学校情報の発信は、取組として、児童生徒のタブレットPCに事務連絡（宿題）やアンケートを配信したり、タブレットやスマートフォンにより、保護者へのお知らせや保護者からの欠席連絡をすることができる保護者向け連絡機能を活用するなど、ペーパーレス化を推進するとともに、より効果的な、効率的な学校の情報発信に取り組んでまいります。

次のページです。重点4、徹底的家庭応援については、次のページまでで4項目ございます。

①学校・家庭・地域との連携協働の推進は 学校・家庭・地域と連携協働を図るために「大東市家庭教育支援チーム設置規則」に基づき、様々な関係機関や地域住民と連携協働しながら、活動方針や状況把握等を重ねながら支援の充実を図り、会議については、オンライン開催を導入してまいります。また、スクールソーシャルワーカーを週1回の担当小学校の勤務と相談・訪問チーム員として保護者の支援活動を行い、今年度はスクールソーシャルワーカーの研修プログラムを作成し、人材育成を図ります。また、人づくりの力を結集して、家庭の教育力向上を促進し、関係機関との情報提供や意見交換会を行う機会を増やします。

②家庭教育を応援する環境づくりは、小学1年生の家庭に家庭教育に関する不安や悩みを把握するために状況把握調査を実施し、その後小学1年生の全戸家庭に家庭訪問、電話相談のアウトリーチ型支援を実施してまいります。また、ICT機器を活用し保護者とのつながりをつくってまいります。次に、各校区ごとの課題を整理し、校区に応じた相談・訪問チームの活動方針を掲げてまいります。次に昨年度の状況調査結果から保護者の気になる項目の改善に努め、家庭教育について保護者が学べる機会を増やします。具体的には、ICT教育について保護者が学べる機会を「いくカフェ」で実施する予定です。また、開催場所、時間、手法を工夫して実施してまいります。

11ページをお願いします。

③「親子の育ちをまち全体で応援する機運の醸成」は、ホームページや子育てアプリ、学校の情報発信ツール等様々な媒体を活用して家庭教育に関する情報を積極的かつ具体的に発信してまいります。また、登録企業団体と連携協働した事業を実施し、そして登録企業団体に家庭教育に関する情報を発信してまいります。そして、家庭教育応援企業等登録制度を普及させ、登録企業の団体が取り組んでいる家庭教育支援事業の紹介を市のホームページへの掲載や、登録教団体同士の交流会の実施など、全体で家庭教育を応援する機運を醸成してまいります。

④教育と福祉の連携強化は、「ネウボランドだいとう」での支援体制について、福祉・保健部局との横断的連携による切れ目ない一貫した支援体制の

充実を図ることが必要であることから、それぞれの役割を認識したうえで、関係部署と連携を図り、支援体制を整えてまいります。引き続き、就学前の保護者の不安や悩みなどを把握し、就学に向けて切れ目ない支援を引き続き行ってまいります。

以上が、教育大綱に係る令和4年度実施計画の内容でございます。

以上、よろしくご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

水野教育長

それでは、この案件に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

中野委員

1年間この実施計画で行っていくということであるが、会社でも計画が一番重要であり、①目的が明確であること②達成目標が大切である、と考えている。例えば①学力向上の推進と学習習慣の定着についての取り組み目標において、実施するという目標があるが、実施後にどのような結果を見ていくのかが共通認識を持つ上で大切である。判断基準を書いておくとは非常にわかりやすい目標になる。判断基準を元に効果検証も出来るため、目標達成に寄与したかどうかもわかるので来年度目標に繋げることが出来る。共通認識するための定量化を今後更に進めていってほしいと思います。

杉谷次長

目的は基本的に教育大綱を元に作成しており、令和3年度の成果と課題を踏まえたものになっています。目標を細分化しすぎても良くないので、基本を押さえながら課題解決に向かって作成しています。ご指摘いただいたところは、いくつかは取り組み内容に集約しましたが、今後更に改善していきます。

水野教育長

中野委員より例として①学力向上の推進と学習習慣の定着について取り組み目標がわかりにくいという指摘がありましたが内容の説明をお願いします。

浅井所長

授業改善を行うという目標をどのように判断するかですが、令和4年度に大東教員スキルアップ講座を24回実施する予定であり、新しい情報の入手や教職員間の情報共有によって教職員のスキルアップを図り、授業改善に繋がっていきたいと考えています。

田中委員

学力向上の推進と学習習慣の定着の課題に家庭学習を全くしていない児童生徒の割合が20%とあるが、理由はわかりますか。

花澤課長

別の調査指標において家庭でのゲームやスマホ時間が大東市は全国平均の2倍程度となっています。こういったことも一因であると考えています。

田中委員

実施計画を見ているとタブレットさえあれば家庭学習が増えるように思えるがいかがでしょうか。

川阪課長

家庭学習として従来のプリント学習も行っており、タブレット学習と併用した形となっています。また、タブレット学習では自分の学年以外の学習も行うことが出来るので、苦手な科目を復習することも出来るようになっていきます。

田中委員

児童・生徒が行ったタブレット学習の確認はどなたがすることになっていますか。

浅井所長

現時点では、タブレット学習の確認は学校の先生が行っています。

齊藤委員

市民、保護者とともに教育について考えることがフォーラムの趣旨である中、新型コロナウイルス感染症の関係で教職員のみ開催となっているが、

	令和4年度は市民の参加はできますか。
浅井所長	全体会については市民保護者講演を行っていきたいと思いますが、分科会については教職員のみで行っていきたいと考えています。
太田委員	学力向上をめざして、小学校での教科担任制をどういった戦略で大東市として整理しているのか。
花澤課長	例えば中学校の英語の先生が小学校に教えに行くということを行っていたりしているが、市全体として考えたときに、小規模校では難しい部分もあるため、今後も子どもの学びのため調査・研究して参ります。
齊藤委員	計画上に経験の少ない教員との記載があるが、どのような経験を想定しているのか。またそこに対するフォローは考えているのか。
村島総括次長	担任の経験等、色々な立場で経験の少ない教員を想定しており、早い段階から複数の先生で対応を行うことでフォローしています。
田中委員	支援学級の児童・生徒が増加しているとあるが、どのような方が多いのか。
村島総括次長	支援学級は事前に保護者に丁寧な説明をした上で、意向もふまえて市として判断している状況です。児童・生徒は年によって異なりますが、発達障害の児童・生徒が増加傾向にあります。
田中委員	多動や自閉症等のお子さんの保護者と相談して、支援クラスに在籍しながら普通クラスにおいても受けているということによろしいですか。
村島総括次長	一人ひとりのお子さんの状況に合わせて、通常の学級における支援も行えるよう、そのような運用を行っています。
太田委員	支援学級の児童・生徒の内、医療的ケアを必要とされている方は何名いますか。
村島総括次長	小学生5名、中学生3名の計8名です。
齊藤委員	令和3年度の家庭教育支援の実施状況を教えてください。
佐々木総括次長	保護者の悩み事を相談出来る環境作りとして「いくカフェ」等を実施していますが、令和3年度については新型コロナウイルス感染症の影響で活動があまり出来ませんでした。しかしながら家庭の相談事業の必要性は高いと感じているため、令和4年度についても引き続き実施していく方針です。
田中委員	不登校の未然防止学びの支援として、ICTのさらなる活用とありますが、どのような内容ですか。
村島総括次長	タブレットを通じて自宅に居ながら先生と繋がりを感じられることで、安心感を持っていただくことや、学校とボイスを繋ぐことなど、多層的に取り組んでいきます。
田中委員	コロナにより自宅療養等になった方や不登校の方に、オンライン授業は行っていますか。
川阪課長	昨年度3学期の感染拡大時に一定取り組んでいるが、平時の運用はまだ一部であるため、今後は更に進めて行きます。
水野教育長	給食を柱とした食育の推進の中において、中学校給食の在り方検討の方向性について具体的な説明をお願いします。
芦田次長	現在は民間の調理施設において調理された弁当を、学校で温める方式を採用しています。しかし学校内の加熱機器が更新時期を迎えているので、今一

度調理方式の検討を行う必要があると考えています。現行の弁当方式と自校調理方式の2つを主として様々な検討を重ねた結果、食育の観点からは自校調理方式が望ましいとの考えになりましたが、ランニングコストや学校内の敷地の問題もあることから、今後更に協議の場を設けて方向性を決定していきます。

太田委員

先日ニュースにおいて、「すいせん」と「にら」を間違えて食したという事故が起きました。大東市においては学校で栽培した食材を給食に出していますか。

芦田次長

現在給食に提供出来るほどの栽培を行っていないのでありませんが、家庭科の授業において食育の一環として育てたトマトを食すということは行っています。

水野教育長

様々なご意見を頂きましたが、文言修正はないと受け止めました。検証方法や判断基準をしっかりとって各課で取り組んでいただきたいと思います。

それでは、この案件につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

水野教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

・・・・・・・・日程第3 一般業務報告につき要点のみを記載・・・・・・・・

①令和4年大東市議会3月定例会月議会 一般質問及び代表質問要旨について
⇒3月定例会月議会における一般質問要旨についての概要報告。教育関連の質問は、代表質問について、5議員から9項目、一般質問について、7議員から12項目。

②大東市修学旅行等の中止等に係るキャンセル料等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
⇒令和3年度に引き続き実施するに伴い、所要の改正を行うもの。

③令和4年度就学援助所得基準及び支給額について
⇒令和4年4月1日から生活保護基準が新基準に変更となったこと、就学援助所得基準額が下がった世帯において、影響が出ないように基準額を調整する等、所要の改正を行うもの。

④新型コロナウイルス感染症に係る学校園における活動及び対応について
⇒入学・入園式の実施について。各校の教育環境の見直しについて。マスクの着用について。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

各教育委員から意見等について

- ・コミュニケーションを対面で行うことの必要性について
- ・委員の学校行事への参加について
- ・コロナ禍の遠足について、またコロナ明けの遠足への希望について
- ・世の中便利さだけでは測れないものがあるという認識を持つことが教育においても大切であるということについて

以上をもちまして、4月の教育委員会定例会を終了いたします。

以上

令和4年5月30日

水野教育長

太田委員